

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成19年11月15日(2007.11.15)

【公表番号】特表2007-506436(P2007-506436A)

【公表日】平成19年3月22日(2007.3.22)

【年通号数】公開・登録公報2007-011

【出願番号】特願2006-528277(P2006-528277)

【国際特許分類】

A 2 1 D 2/10 (2006.01)

A 2 1 D 13/08 (2006.01)

【F I】

A 2 1 D 2/10

A 2 1 D 13/08

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月26日(2007.9.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

焼成品における使用のための機能性の增量剤であって、  
消化しにくい又は消化に対して抵抗性のある少なくとも1種の澱粉加水分解生成物、  
少なくとも1種のバルク甘味料、及び  
少なくとも1種の乳化剤  
を含む、增量剤。

【請求項2】

少なくとも1種の抵抗性の澱粉を更に含む、請求項1に記載の增量剤。

【請求項3】

前記少なくとも1種の乳化剤が変性澱粉である、請求項1又は2に記載の增量剤。

【請求項4】

前記変性澱粉がアルケニル無水琥珀酸変性澱粉及び/又はアルキレン酸化物変性澱粉である、請求項3に記載の增量剤。

【請求項5】

前記変性澱粉がオクテニル無水琥珀酸変性澱粉である、請求項4に記載の增量剤。

【請求項6】

前記変性澱粉が予備糊化されたものである、請求項3に記載の增量剤。

【請求項7】

前記変性澱粉がタピオカベースからのものである、請求項3に記載の增量剤。

【請求項8】

前記変性澱粉が更に転化されたものである、請求項3に記載の增量剤。

【請求項9】

前記少なくとも1種の澱粉加水分解生成物がマルトデキストリンである、請求項1~8のいずれか一項に記載の增量剤。

【請求項10】

前記マルトデキストリンが抵抗性のマルトデキストリンである、請求項9に記載の增量剤。

**【請求項 1 1】**

前記バルク甘味料が糖アルコールである、請求項 1 ~ 1 0 のいずれか一項に記載の增量剤。

**【請求項 1 2】**

前記糖アルコールがソルビトール、マンニトール及びキシリトールからなる群から選択されるものである、請求項 1 1 に記載の增量剤。

**【請求項 1 3】**

前記糖アルコールがソルビトールである、請求項 1 1 に記載の增量剤。

**【請求項 1 4】**

焼成品における使用のための機能性の增量剤であって、  
少なくとも 1 種の抵抗性のマルトデキストリン、  
少なくとも 1 種のソルビトール、及び  
少なくとも 1 種のオクテニル無水琥珀酸変性澱粉  
を含む、增量剤。

**【請求項 1 5】**

前記マルトデキストリン：ソルビトール：澱粉の比が 4 : 4 : 1 である、請求項 1 4 に記載の增量剤。

**【請求項 1 6】**

消化しにくい又は消化に対して抵抗性のある少なくとも 1 種の澱粉加水分解生成物、  
少なくとも 1 種のバルク甘味料、及び  
少なくとも 1 種の乳化剤  
を含む焼成品であって、減糖の焼成品又は糖を含まない焼成品である、焼成品。

**【請求項 1 7】**

少なくとも 1 種の抵抗性の澱粉を更に含む、請求項 1 6 に記載の焼成品。

**【請求項 1 8】**

前記少なくとも 1 種の乳化剤が変性澱粉である、請求項 1 6 又は 1 7 に記載の焼成品。

**【請求項 1 9】**

前記変性澱粉がアルケニル無水琥珀酸変性澱粉及び / 又はアルキレン酸化物変性澱粉である、請求項 1 8 に記載の焼成品。

**【請求項 2 0】**

前記変性澱粉がオクテニル無水琥珀酸変性澱粉である、請求項 1 9 に記載の焼成品。

**【請求項 2 1】**

前記変性澱粉が予備糊化されたものである、請求項 1 8 に記載の焼成品。

**【請求項 2 2】**

前記変性澱粉がタピオカベースからのものである、請求項 1 8 に記載の焼成品。

**【請求項 2 3】**

前記変性澱粉が更に転化されたものである、請求項 1 8 に記載の焼成品。

**【請求項 2 4】**

前記少なくとも 1 種の澱粉加水分解生成物がマルトデキストリンである、請求項 1 6 ~ 2 3 のいずれか一項に記載の焼成品。

**【請求項 2 5】**

前記マルトデキストリンが抵抗性のマルトデキストリンである、請求項 2 4 に記載の焼成品。

**【請求項 2 6】**

前記バルク甘味料が糖アルコールである、請求項 1 6 ~ 2 5 のいずれか一項に記載の焼成品。

**【請求項 2 7】**

前記糖アルコールがソルビトール、マンニトール及びキシリトールからなる群から選択されるものである、請求項 2 6 に記載の焼成品。

**【請求項 2 8】**

前記糖アルコールがソルビトールである、請求項 2 6 に記載の焼成品。

【請求項 2 9】

少なくとも 1 種の抵抗性のマルトデキストリン、

少なくとも 1 種のソルビトール、及び

少なくとも 1 種のオクテニル無水琥珀酸変性澱粉

を含む焼成品であって、減糖の焼成品又は糖を含まない焼成品である、焼成品。

【請求項 3 0】

前記マルトデキストリン：ソルビトール：澱粉の比が 4 : 4 : 1 である、請求項 2 9 に記載の焼成品。

【請求項 3 1】

少なくとも 1 種の高強度甘味料を更に含む、請求項 1 6 ~ 2 6 のいずれか一項に記載の焼成品。

【請求項 3 2】

少なくとも 1 種の高強度甘味料を更に含む、請求項 2 9 又は 3 0 に記載の焼成品。

【請求項 3 3】

糖の代わりに請求項 1 ~ 1 3 のいずれか一項に記載の增量剤を用いることを含む、焼成品において糖を減少させ又は排除する方法。

【請求項 3 4】

糖の代わりに請求項 1 4 又は 1 5 に記載の增量剤を用いることを含む、焼成品において糖を減少させ又は排除する方法。

【請求項 3 5】

糖の代わりに請求項 1 ~ 1 3 のいずれか一項に記載の增量剤及び高強度甘味料を用いることを含む、焼成品において糖を減少させ又は排除する方法。

【請求項 3 6】

糖の代わりに請求項 1 4 又は 1 5 に記載の增量剤及び高強度甘味料を用いることを含む、焼成品において糖を減少させ又は排除する方法。